

# みえ四葉ヶ咲中学校サポーター「クローバーズ」活動規約

## 1 目的

この要領は、「みえ四葉ヶ咲中学校サポーター『クローバーズ』」(以下「クローバーズ」という。)として活動していただくにあたり、必要な事項を定めます。

## 2 活動内容

- (1) SNS等を通じて、みえ四葉ヶ咲中学校のイベント等を広報したり、イベントのスタッフとして協力したりする。
- (2) 生徒が校外活動を行うための場所や活動備品等の提供に協力する。
- (3) 店頭での「クローバーズ」ステッカーの貼付や企業のホームページ等への掲載など、サポート表明に協力する。
- (4) その他、生徒のさまざまな教育活動を支援する。

## 3 活動の流れ

- (1) 「クローバーズ」申込後、担当課より連絡をします。
- (2) 「クローバーズ」として認定後、2に記載の活動を行ってください。
  - ※ イベントのスタッフについては、事前に担当課から参加の可否を伺います。
  - ※ 2(4)に当たる活動内容については、事前に担当課に相談してください。
- (3) 活動後、内容をメールや電話にて担当課まで報告してください。
- (4) 県のSNSやホームページ等において、活動等を紹介します(了承のあった方のみ)。

## 4 活動にあたって遵守していただく事項

「クローバーズ」としての活動にあたって、下記の事項を遵守してください。また、活動中にトラブルが発生した場合は、責任をもって対応いただくとともに、担当課へ速やかに報告してください。

- (1) 「クローバーズ」としての活動は、無償ボランティアとなります。三重県教育委員会に対し、報酬等の金品を求めることは固く禁じます。
- (2) 「クローバーズ」の地位を利用して、個人情報の不適切な収集、漏えい、不正利用等を行わないこと。
- (3) 「クローバーズ」の地位を利用し、または、「クローバーズ」の活動上知り得た情報等を利用して、宗教活動や政治活動、販売活動、勧誘活動など、「クローバーズ」以外の活動を行わないこと。
- (4) 「クローバーズ」として、社会的信用を損なうおそれがあるなどの不適切な行為を行わないこと。

## 5 認定の取消について

下記のいずれかに該当する場合は、「クローバーズ」の認定を取り消します。認定が取り消しとなった場合は、三重県から支給したものをすべて返却していただきます。

- (1) 別途定める募集要項に記載の認定要件を満たさなくなった場合
- (2) 申込内容に虚偽があった場合
- (3) 本活動規約を遵守しなかった場合
- (4) その他、「クローバーズ」としてふさわしくないと三重県教育委員会が判断した場合

## 6 連絡手段について

三重県と各「クローバーズ」との連絡に、Slack(スラック) を活用する予定です。活動にあたっては、各自の保有するスマートフォン等へのインストールをお願いします。

なお、通信費は自己負担となりますので、ご了承ください。

## 7 問合せ先

三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 夜間中学設置準備班  
〒514-8570 津市広明町13番地  
電話 059-224-2766 メール [gakokyo@pref.mie.lg.jp](mailto:gakokyo@pref.mie.lg.jp)